

施設区分		設備区分				色塗り抽出対象		兼用	種別	該当条文 (赤字: 抽出条文)	提出日		備考
										別紙2	共通09		
加工施設 本体	成形施設					地下水排水設備 (サブドレンポンプ及び水位検出器)			系統	第六条 地震による損傷の防止 第二十七条 地震による損傷の防止	第六条: 2021年9月3日 第二十七条: 2021年9月3日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・地下水排水設備
加工施設 本体	成形施設	ベレット加工工程	焼結設備			焼結炉内部温度高による過加熱防止回路			計装	第十一条 火災等による損傷の防止 第十八条 警報設備等	第十一条: 2021年8月24日 第十八条: 2021年8月27日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・焼結炉内部温度高による過加熱防止回路
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	建屋排気設備		建屋排気設備 (建屋排気ダクト, 建屋排気フィルタユニット, 建屋排風機)			系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (第二十三条 換気設備)	※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月1日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	工程室排気設備		工程室排気設備 (工程室排気ダクト, 工程室排気フィルタユニット, 工程室排風機)	主: 工程室排気設備 従: 外部放出抑制設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (第二十三条 換気設備)	※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月1日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	グループボックス排気設備		グループボックス排気設備 (グループボックス排気ダクト, グループボックス給気フィルタ, グループボックス排気フィルタ, グループボックス排気フィルタユニット, グループボックス排風機)	主: グループボックス排気設備 従: 外部放出抑制設備 代替: 代替グループボックス排気設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日 第三十一条: 2021年8月26日 第三十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (第二十三条 換気設備)	※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月3日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	設計基準対象の施設	室素循環設備		室素循環設備 (室素循環ダクト, 室素循環ファン, 室素循環冷却機)			系統	第二十三条 換気設備※	第二十三条: 2021年8月26日※	2021年8月26日 (第二十三条 換気設備)	※機能要求②は要求されないが, 室素循環設備は, グループボックス排気設備と合わせてグループボックスの負圧を維持することから, 対象とする。 ※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月1日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	重大事故等対処施設	外部放出抑制設備		外部放出抑制設備 (グループボックス排気ダクト, グループボックス給気フィルタ, グループボックス排気フィルタ, グループボックス排気フィルタユニット, 工程室排気ダクト, 工程室排気フィルタユニット)	主: グループボックス排気設備 主: 工程室排気設備 従: 外部放出抑制設備 従: 代替グループボックス排気設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日 第三十一条: 2021年8月26日 第三十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (第二十三条 換気設備)	兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。 ※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月1日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	重大事故等対処施設	代替グループボックス排気設備		代替グループボックス排気設備 (グループボックス排気ダクト, グループボックス給気フィルタ, グループボックス排気フィルタ)	主: グループボックス排気設備 従: 外部放出抑制設備 代替: 代替グループボックス排気設備		系統	第十条 閉じ込めの機能 第二十条 廃棄施設 第二十三条 換気設備	第十条: 2021年8月26日 第二十条: 2021年8月26日 第二十三条: 2021年8月26日 第三十一条: 2021年8月26日 第三十三条: 2021年9月1日	2021年8月26日 (第二十三条 換気設備)	兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。 ※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月1日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		気体廃棄物の廃棄設備	重大事故等対処施設	代替グループボックス排気設備		代替グループボックス排気設備 (可搬型排風機付フィルタユニット, 可搬型フィルタユニット, 可搬型ダクト)			系統	第三十三条 閉じ込めの機能の喪失に対するための設備	第三十三条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	可搬型に係る機器は設計中のため, 今後実施。 ⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型排風機付フィルタユニット ・可搬型フィルタユニット ・可搬型ダクト
放射性廃棄物の廃棄施設		液体廃棄物の廃棄設備	低レベル廃液処理設備			低レベル廃液処理設備 (検査槽, ろ過処理装置, 吸着処理装置, 廃液貯槽)			系統	第二十条 廃棄施設	第二十条: 2021年8月26日	2021年8月26日 (第二十条 廃棄施設)	※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出致します。 (2021年9月1日予定)
放射性廃棄物の廃棄施設		液体廃棄物の廃棄設備	低レベル廃液処理設備			低レベル廃液処理設備 (漏えい検知)			計装	第十八条 警報設備等 第二十条 廃棄施設	第十八条: 2021年9月1日 第二十条: 2021年8月26日	2021年9月3日 (予定) (第十八条 警報設備等)	※グループボックス温度監視装置と合わせて提出予定
放射性廃棄物の廃棄施設		液体廃棄物の廃棄設備	放出前貯槽			放出前貯槽			系統	第二十条 廃棄施設	第二十条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放出前貯槽
放射性廃棄物の廃棄施設		液体廃棄物の廃棄設備	海洋放出管理系			海洋放出管理系 (第1海洋放出ポンプ, 海洋放出管)			系統	第二十条 廃棄施設	第二十条: 2021年8月26日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・第1海洋放出ポンプ ・海洋放出管
放射線管理施設		設計基準対象の施設	放射線監視設備			・屋内モニタリング設備 ガンマ線エリアモニタ 中性子線エリアモニタ アルファ線ダストモニタ ・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ	主: 設計基準対象の施設 放射線監視設備 従: 重大事故等対処設備 放出管理分析設備		計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・屋内モニタリング設備 ガンマ線エリアモニタ 中性子線エリアモニタ アルファ線エリアモニタ ・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ
放射線管理施設		重大事故等対処設備	常設重大事故等対処設備	放射線監視設備		・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ	主: 設計基準対象の施設 放射線監視設備 従: 重大事故等対処設備 放出管理分析設備		計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) ※兼用の主登録側で合わせて機器を抽出する。	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 排気モニタ 環境モニタリング設備 モニタリングポスト 環境モニタリング設備 ダストモニタ

施設区分	設備区分					色塗り抽出対象	兼用	種別	該当条文 (赤字:抽出条文)	提出日		備考
										別紙2	共通09	
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	代替モニタ リング設備	—	—	—	計装	第三十七条 監視測定設備	第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・代替排気モニタリング設備 ・可搬型排気モニタリング設備 ・可搬型ダストモニタ ・可搬型排気モニタリング設備 ・可搬型線量率計 ・代替環境モニタリング設備 ・可搬型線量率計 ・可搬型環境モニタリング設備 ・可搬型ダストモニタ ・可搬型建屋周辺モニタリング設備
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	代替モニタ リング設備	—	—	—	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型環境モニタリング用発電機
放射線管理施設	—	設計基準対 象の施設	試料分析関 係設備	—	—	—	—	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放出管理分析設備 ・放射能測定設備 放射能測定装置 ・環境試料測定設備 環境試料測定設備（放射能測定を行う機 器）
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	常設重大事 故等対処設 備	試料分析関 係設備	—	—	—	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） ※兼用の主登録欄で合わせて機器を抽出 する。	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放出管理分析設備 放射能測定設備 放射能測定装置 ・環境試料測定設備 環境試料測定設備（放射能測定を行う機 器）
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	代替試料分 析関係設備	—	—	—	計装	第三十七条 監視測定設備	第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型放出管理分析設備 可搬型放射能測定装置 可搬型核種分析装置
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	代替試料分 析関係設備	—	—	—	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型試料分析設備 可搬型排気モニタリング用発電機
放射線管理施設	—	設計基準対 象の施設	環境管理設 備	—	—	—	—	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放射能観測車
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	環境管理設 備	—	—	—	計装	第十九条 放射線管理施設 第三十七条 監視測定設備	第十九条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） ※兼用の主登録欄で合わせて機器を抽出 する。	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・放射能観測車
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	代替放射能 観測設備	—	—	—	計装	第三十七条 監視測定設備	第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型放射能観測設備 ガンマ線用サーベイメータ（NaI（T I）シンチレーション）（SA） ガンマ線用サーベイメータ（電離箱）（S A） 中性子線用サーベイメータ（SA） アルファ・ベータ線用サーベイメータ（S A）
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	代替気象観 測設備	—	—	—	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型気象観測設備 代替気象観測用発電機
放射線管理施設	—	重大事故等 対処設備	可搬型重大 事故等対処 設備	環境モニタ リング用代 替電源設備	—	—	—	電源	第三十六条 電源設備 第三十七条 監視測定設備	第三十六条: 2021年9月1日 第三十七条: 2021年9月1日	今後実施（設計中） （第3回以降申請予定）	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・環境モニタリング用可搬型発電機
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設 備	火災感知設 備	—	—	—	計装	第十八条 警報設備等	第十八条: 2021年9月1日	2021年9月3日（予定） （第十八条 警報設備等）	精査のため、第十八条警報設備別紙2の提出 後、追って提出します。
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設 備	消火設備 火災影響軽 減設備	—	—	—	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第十五条 材料及び構造 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月24日 第十五条: 2021年8月26日 第二十九条: 2021年8月24日	2021年8月18日 （第十一条 火災等による損傷の防止）	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設 備	消火設備 火災影響軽 減設備	—	—	—	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月24日 第二十九条: 2021年8月24日	2021年8月26日※ （第二十三条 換気設備） ※別紙2機能要求②との紐付けは追 って提出します。 （2021年9月1日予定）	延焼防止ダンパは換気設備に設置されることか ら、換気設備の機器抽出に合わせて抽出する
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設 備	消火設備	—	—	—	系統	第十一条 火災等による損傷の防止 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月24日 第二十九条: 2021年8月24日	2021年8月18日 （第十一条 火災等による損傷の防止）	

施設区分	設備区分					色塗り抽出対象	兼用	種別	該当条文 (赤太字: 抽出条文)	提出日		備考
										別紙2	共通09	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	消火設備	—	—	—	系統	<b>第十一条 火災等による損傷の防止</b> 第二十九条 火災等による損傷の防止	第十一条: 2021年8月24日 第二十九条: 2021年8月24日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・消火水供給設備 ・消火用水貯槽 ・過水貯槽 ・圧力調整用消火ホーン ・電動機駆動消火ホーン ・緊急時対策建屋の消火水供給設備 ・消火水槽 ・消火ホーン
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	代替火災感知設備	—	—	—	計装	<b>第三十三条 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備</b>	第三十三条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・火災状況確認用温度計 ・可搬型グローブボックス温度表示端末
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	火災防護設備	代替消火設備	—	—	—	系統	<b>第三十三条 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備</b>	第三十三条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	・遠隔消火装置
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	所内電源設備 (電気設備)	非常用所内電源設備	—	—	—	電源	第十五条 材料及び構造 <b>第二十四条 非常用電源設備</b>	第十五条: 2021年8月26日 第二十四条: 2021年9月1日	2021年9月1日 (予定) (第二十四条 非常用電源設備)	
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	所内電源設備 (電気設備)	非常用所内電源設備	—	—	—	電源	<b>第二十四条 非常用電源設備</b>	第二十四条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・第1非常用ディーゼル発電機 ・重油貯蔵タンク
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	所内電源設備 (電気設備)	代替電源設備	—	—	—	電源	<b>第三十六条 電源設備</b>	第三十六条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・燃料加工建屋可搬型発電機 ・情報連絡用可搬型発電機 ・制御建屋可搬型発電機
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	補機駆動用燃料供給設備	—	—	—	—	系統	<b>第三十六条 電源設備</b>	第三十六条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・第1軽油貯槽 ・第2軽油貯槽 ・タンクローリ
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	拡散抑制設備	放水設備	—	—	—	系統	<b>第三十四条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</b>	第三十四条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・大型移送ポンプ ・可搬型放水砲 ・可搬型建屋外ホース
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	拡散抑制設備	放水設備	—	—	—	計装	<b>第三十四条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</b>	第三十四条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型放水砲流量計 ・可搬型放水砲圧力計
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	水供給設備	—	—	—	—	系統	<b>第三十五条 重大事故等への対応に必要な水の供給設備</b>	第三十五条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・大型移送ポンプ ・可搬型建屋外ホース ・第1貯水槽 ・第2貯水槽
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	水供給設備	—	—	—	—	計装	<b>第三十五条 重大事故等への対応に必要な水の供給設備</b>	第三十五条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・可搬型貯水槽水位計 (電波式) ・可搬型貯水水位計 (ロープ式) ・第1貯水槽給水流量計
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	緊急時対策所	—	—	—	—	系統	<b>第三十八条 緊急時対策所</b>	第三十八条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・緊急時対策建屋送風機 ・緊急時対策建屋排風機 ・緊急時対策建屋フィルタユニット ・緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ ・緊急時対策建屋加圧ユニット ・緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	緊急時対策所	—	—	—	—	計装	<b>第三十八条 緊急時対策所</b>	第三十八条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・緊急時対策建屋換気設備 ・対策本部室差圧計 ・待機室差圧計 ・緊急時対策建屋放射線測定設備 ・可搬型室内モニタリング設備 ・可搬型エリアモニタ ・アルファ・ベータ線用サーベイメータ ・緊急時対策所環境測定設備 ・可搬型酸素濃度計 ・可搬型二酸化炭素濃度計 ・可搬型窒素酸化物濃度計
その他加工設備の附属施設	—	非常用設備	緊急時対策所	—	—	—	—	電源	第三十六条 電源設備 <b>第三十八条 緊急時対策所</b>	第三十六条: 2021年9月1日 第三十八条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (再処理の作業結果展開) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・緊急時対策建屋放射線測定設備 ・可搬型環境モニタリング設備 ・可搬型発電機 ・緊急時対策建屋電源設備 ・電源設備 ・緊急時対策建屋用発電機 ・燃料油移送ポンプ ・燃料油配管・弁 ・緊急時対策建屋電源設備 ・燃料供給設備 ・重油貯槽
その他加工設備の附属施設	—	核燃料物質の検査設備	分析設備	—	—	—	—	系統	<b>第十五条 材料及び構造</b>	第十五条: 2021年8月26日	<b>2021年8月26日 (第十五条 材料及び構造)</b> ※別紙2機能要求②との紐付けは追って提出します。 (2021年9月1日予定)	

施設区分		設備区分					色塗り抽出対象	兼用	種別	該当条文 (赤字: 抽出条文)	提出日		備考
											別紙2	共通09	
その他加工設備の附属施設	—	核燃料物質の検査設備	分析設備	—	—	—	・分析済液処理装置 (漏えい検知)		計装	<b>第十八条 警報設備等※</b>	第十八条: 2021年9月1日	2021年9月3日 (予定) (第十八条 警報設備等)	※警報設備の要求に直接かわらないが、液体状のプルトニウムを取り扱うグローブボックス内 (漏えい受け皿) への漏えいを感じる観点で設備選定の対象とする。
その他加工設備の附属施設	—	実験設備	小規模試験設備	—	—	—	・小規模焼結処理装置内部温度高による過加熱防止回路		計装	第十一条 火災等による損傷の防止 <b>第十八条 警報設備等</b>	第十一条: 2021年8月24日 第十八条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・小規模焼結処理装置内部温度高による過加熱防止回路
その他加工設備の附属施設	—	実験設備	小規模試験設備	—	—	—	・小規模焼結処理装置への冷却水流量低による加熱停止回路		計装	<b>第十八条 警報設備等</b>	第十八条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・小規模焼結処理装置への冷却水流量低による加熱停止回路
その他加工設備の附属施設	—	その他の主要な事項	水素・アルゴン混合ガス設備	—	—	—	・混合ガス水素濃度高による混合ガス供給停止回路		計装	<b>第十八条 警報設備等</b>	第十八条: 2021年9月1日	今後実施 (設計中) (第3回以降申請予定)	⇒設備リストでは以下の通り表記する。 ・混合ガス水素濃度高による混合ガス供給停止回路







